

2019年11月13日

函南町

軽井沢区 区長 渡邊 一英 殿
ダイヤランド区 区長 吉原 英文 殿

株式会社 トーエネック
エネルギー事業部長 辰己 義明



軽井沢メガソーラー計画に関する話し合いの件について（ご回答）

拝啓 向寒の候、益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

貴殿から、10月30日付けで弊社社長、大野智彦宛てにいただいた、函南町軽井沢地区における太陽光発電事業案件（以下、「本案件」といいます）に関する「軽井沢メガソーラー計画に関する話し合いの申し出について」により、12月上旬までに話し合いをしたいとのご要請をいただきました。

弊社といたしましては、8月15日付文書にてご回答いたしましたとおり、本案件を安全に、かつ、住民の皆様のご理解を得ながら進めていくことは極めて重要であると考えております。また、台風19号の被災地が甚大な被害を蒙ったことを受け、住民の皆様が本案件の開発に対し、不安を抱かれたことにつきましても真摯に受け止めております。本案件は自然災害への対策も十分に織り込んだうえで計画させていただいておりますが、今後環境アセスの場を通じて、自然災害への対策につき、再度問題がないか十分な検討・評価をしてまいりたいと考えております。

また、本案件につきましては、7月8日に静岡県より林地開発許可をいただきましたが、その際、行政指導として示された「周辺や下流域の住民等の懸念や不安を真摯に受け止め、事業計画や事業の進捗に応じた説明会を開催するなど、周辺や下流域の住民等の理解が得られるよう努めること」を受け、今後、進捗に応じて説明会の開催等を適切に実施していく所存です。ブルーキャピタルに対しましては、上記の弊社方針を伝え、早い段階で説明会の開催をする等、住民の皆様にご丁寧な説明を実施するよう要請し、その段取りについて協議をしているところでございます。

弊社といたしましては、上記の理由から今回の貴殿からの話し合いのお申し出につきましてはご遠慮させていただきたいと存じます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上